

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

子育て

ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ

ひとり親家庭の人などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。利用を希望する人は、まず電話で問い合わせてください。離婚前の相談・利用もできます。

■就業支援

来所相談と出張相談（各市町村役場など）

※随時受け付けています。

■養育費相談

専門相談員による電話相談

▽問い合わせ ひとり親サポートセンター 飯塚ブランチ（☎ 0948）21・0390）

■就業支援講習会

就職に有利な資格取得・スキルアップのための講座を開催

▽問い合わせ マンパワースタッフ株式会社（☎ 0992）741・9531）

※講習会一覧はひ

とり親サポートセンターのホームページから確認できます。



ひとり親サポートセンターホームページ

■養育費・ひとり親110番

弁護士による電話相談

▽とき

【偶数月】第3回（8月は第4回）の午前10時～午後1時、【奇数月】第3回の正午～午後3時
※専用の電話番号は当日のみ利用できます（☎ 0992）724・2644）。

■弁護士無料法律相談

▽とき 毎月第1回 午後1時～3時、毎月第2・4回 午後6時～8時

※1人30分、前日までに予約が必要です。

※祝日の場合、変更する場合があります。

▽ところ クローバープラザ（春日原町）

▽問い合わせ ひとり親サポートセンター（春日センター）（☎ 0992）584・3931）

福岡県立古賀特別支援学校 からのお知らせ

1 学校見学・教育相談を行います。等部 Ⅱ 困

※令和8年1月末まで受け付けます。

2 教育相談 こどもの言語、学習、行動、情緒面などの相談

▽対象 幼児や小中高の児童生徒とその保護者、教育・保健・福祉・

医療関係の職員など

▽相談日 電話で受け付け後、日程を調整して行います。

※学校見学も同様です。

▽電話受付 Ⅲ Ⅳ 午前9時～午後5時に福岡県立古賀特別支援学校（古賀市千鳥）（小中学部）

☎ 0992）943・8674・高

等部 Ⅰ Ⅱ Ⅲ Ⅳ 942・7175）

▽申し込み 学校教育係（☎ 223・3547）または、現在通っている学校の担任・管理職へ

病児・病後児保育室「ぞうさんルーム」を利用しませんか

病気のこどもを家庭で保育できない場合に、一時的に預かります。

▽ところ おなが病院内の保育室「ぞうさんルーム」

▽対象 生後4カ月～小学生

▽利用時間 Ⅲ Ⅳ 午前8時～午後5時30分

※土・日・祝日・盆（8月13日～15日）・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます。

▽定員 3～5人（最大10人）

▽料金 無料

※別途給食代700円が必要です（おやつ代を含みます）。

▽利用手続き

※利用には事前登録・予約が必要です。

●子育て支援係窓口で事前に利用者登録

●登録書の写しと医療機関から発行された医師紹介カードをぞうさんルームに提出

●入室時に申請書などの記入や看護師などからの聞き取り(20分程度)

※ぞうさんルームの予約・受付は、利用日の前日午後5時まで。

※当日利用の場合は、電話で問い合わせてください。

※予約をキャンセルする場合は、必ず連絡をしてください。

※詳しくは、ホームページを確認してください。

▽問い合わせ 子育て支援係(☎223・3537)、ぞうさんルーム(おんが病院内)(☎281・3851)

一時保育を利用しませんか

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。

▽対象 原則6カ月児〜就学前の町内に住んでいる乳幼児

▽保育日時

●芦屋保育園Ⅱ園・田・午前9時〜午後5時

●緑ヶ丘保育園Ⅱ園・金・午前9

時〜午後4時
※保育園の休園日を除きます。

▽利用料金

3歳未満児Ⅱ1時間500円
3歳以上児Ⅱ1時間400円

※おやつ代を含みます。別途給食費が1日250円かかります。

※半日、1日単位もあります。利用には事前登録・予約が必要です。

▽申し込み 芦屋保育園(☎223・0343)、緑ヶ丘保育園(☎

223・1746)へ

ふれあいクッキング

芦屋の食材を使った料理や郷土料理などを中心とした調理実習を行います。年齢、性別関係なく誰でも参加できます。栄養バランスに配慮した健康な食生活と一緒に、芦屋の食文化を学んでみませんか。

▽とき 7月10日(金)・午前9時30分(9時15分から受け付け)

午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 12人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)

▽申し込み 7月3日(木)までに、2次元コードから。または健康

づくり係(☎223・3533)へ



申し込みフォーム

たんぽぽコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。
●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221・2567)

7月の日曜開館日 13日、27日

♡おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理します。事前に預かることもできます。

▷とき 7月5日(日)・午前10時〜午後3時

♡ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 7月7日(日)・午前11時〜11時30分

♡楽しい歯の話(5組限定)

歯科衛生士による歯みがき指導

▷とき 7月15日(金)・午前10時〜11時

※7月1日(日)から予約開始

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

♡吉村じいちゃんと絵本マミーさんの絵本タイム

▷とき 7月18日(金)・午前11時〜11時30分

♡プールあそび

楽しいプール遊びをしましょう。詳しい日程や時間は、ホームページやたんぽぽ内に掲示します。

♡育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 7月8日(日)・午前10時〜正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳

※町外に住んでいる人も相談できます(予約不要)。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 7月16日(日)・午前10時〜正午

▷ところ 山鹿公民館 和室

※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



子育て・健康

みんなで元気になろうや！講座
糖尿病

糖尿病とはどんな病気なのか、予防のためのポイントなどを保健師・栄養士が話します。



▽とき 7月29日(木)・午前10時(9時45分から受け付け)～午後0時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表、筆記用具

▽申し込み 7月22日

日曜までに、2次元コードから。または健康づくり係

(☎2223・3533)へ



申し込みフォーム

コグニサイズで脳を活発に 認知症予防教室

認知症は誰もがなり得る身近な病気、症状が出る前から予防することが大切です。

この教室では、頭と体を同時に使った運動(コグニサイズ)で脳

の活動を活発にし、自宅でも継続できる方法を学びます。

▽とき 7月3日、10日、17日(全3回全て)・午前10時(9時30分から受け付け)～11時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽申し込み 6月26日(木)までに、高齢者支援係(☎2223・3536)へ

献血は、命を繋ぐボランティア
あなたの協力で命が助かる

▽とき 7月16日(木)・午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は休み)

▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

※献血をした人にはお礼のプレゼントがあります。

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の

場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血会員アプリ「ラ

ブラッド」または献血カードで確認してください。



幼稚園・保育所・認定こども園

園開放日

7月～9月



●認定こども園芦屋中央幼稚園 (☎222-0327)

とき	内容
7月16日(木) 10:00～11:30	在園児(年中児)と一緒に遊ぼう(親子20組)

●山鹿保育所 (☎223-0513)

とき	内容
7月5日(土) 16:00～18:00	夏まつり(先着10人)(雨天決行) ※詳しくは園に連絡してください。

●愛生幼稚園 (☎223-0358)

とき	内容
7月7日(日) 10:00～11:30	誕生会を見てみよう
9月4日(木) 10:00～11:30	運動あそび

●若葉保育所 (☎222-2624)

とき	内容
7月25日(金) 10:00～11:00	「かき氷パーティー」と体育あそび 手作りシロップのかき氷です。 ※電話で予約をしてください。
8月29日(金) 9:50～10:50	「ボードヴィル・ドラ」 とても素敵なあやつり人形劇です。 ※電話で予約をしてください。

日程は天候などで変更になる場合があります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

相談

教育相談会

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）を提示してください。
 ▼問い合わせ 健康づくり係（☎ 223・3533）



日常生活の中で「ことば」「コミュニケーション」「生活習慣」「学習」といった、こどもの発達や成長のことなど、気になることを専門家に相談してみませんか。秘密は厳守します。気軽に相談してください。

▼とき 7月31日（困）午後0時30分～4時

▼ところ 役場3階
 ▼対象 町内に住んでいるこどもとその保護者で、こども（特に小学校就学前）の発達や成長のことで気になることがある人
 ▼定員 8組
 ▼費用 無料
 ▼申し込み 6月23日（困）～7月4日（土）午前8時30分～午後5時に、学校教育係（☎ 223・3547）へ

高年齢者帯状疱疹ワクチン定期接種が始まりました

令和7年4月から65歳以上の人などを対象に帯状疱疹予防接種の定期接種が始まりました。

- ▶対象者
- ①令和7年度に65歳になる人
 - ②令和7年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる人（令和7年度から令和11年度までの経過措置）
 - ③60～64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい（身体障害者手帳1級程度）を有する人
 - ④100歳以上の人（令和7年度限り）

※①、②の対象者には、3月末に接種券を送付しています。接種の際には、必ず接種券を医療機関へ提出してください。

▶実施期間
 令和7年4月1日～令和8年3月31日

※令和8年3月31日を過ぎての接種は、全額自己負担になります。

▶ワクチンの種類と接種回数

乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）：1回
 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）：2回

※通常2カ月以上の間隔を置いて接種してください。
 ※生ワクチン1回か不活化ワクチン2回のどちらか一方を接種してください。

▶自己負担額

乾燥弱毒生水痘ワクチン（生ワクチン）4600円
 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）11000円

※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。無料の人は、次の

書類を接種前に医療機関に提示してください。

- ①生活保護証明書類（診療依頼書）
- ②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、後期高齢者医療資格確認書（区分Ⅰ・Ⅱ）
- ③介護保険負担限度額認定証
- ④介護保険特定負担限度額認定証
- ⑤令和7年度介護保険料額決定通知書（所得段階1・2・3）
- ⑥「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律」に基づく本人確認証

※無料対象者で、上記の書類を持っていない人は、接種前に健康づくり係で無料予診票の発行手続きが必要です。本人確認の書類を持って、健康・こども課の窓口で手続きを行ってください。

▶町内の実施医療機関
 医療機関によって、接種できるワクチンが異なります。必ず事前に確認のうえ、予約をしてください。

医療機関名	電話番号
芦屋中央病院	222-2931
おのむら医院	222-1234
柿木医院	223-0027
須子医院	223-0126
聖和会クリニック	223-1112

▶町外の実施医療機関
 福岡県定期予防接種広域化実施医療機関でも接種ができます。

▶問い合わせ
 健康づくり係（☎ 223-3533）



福岡県医師会ホームページ



相談

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。



【定例相談】

◎7月3日 困^ど土肥孝明相談員^{いたかあき}

◎7月17日 困^ど橋本求相談員^{もともとむ}

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎23・3203）

成年後見制度の無料出張相談

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。成年



後見制度は、このような人の権利や財産を守る制度です。

北九州市成年後見支援センターの社会福祉士などが相談に応じます。

▽とき 7月23日 困^ど 午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内です。

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人（先着順）

▽申し込み 7月1日 困^どから芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223・3581）へ

※2カ月に1回、芦屋町、岡垣町、遠賀町の順に出張相談を行います。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

募集

食生活改善推進会の準会員を募集します

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食生活を中心とした健康づくり活動を行うボランティア団体です。町の事業への協力や自己学習会を通じて、家族や近所の人など身近なところ



から健康づくりの

輪を広める活動を

しています。詳しい活動内容は、町ホームページを見てください。

▽募集期間 随時

▽対象 町内在住で健康や食生活の改善に興味がある人、ボランティア活動に意欲のある人（年齢・性別は問いません）

▽申し込み 身近な食生活改善推進員または、健康づくり係（☎23・3533）へ

23・3533）へ

芦屋港ポートパークの指定管理者を公募しています

令和8年度に開業予定の芦屋港ポートパークの指定管理者を公募しています。

▽指定管理の期間 令和8年4月1日～13年3月31日の5年間

▽公募期間 9月5日 困^どまでに「公募参加表明書」を提出

※詳しくは町ホームページに掲載している「募集要項」「募集仕

様書」を見てください。各種申請様式もダウンロードできます。

▽申し込み 企画係（☎223・3570）へ



指定管理者公募町ホームページ



食生活改善推進会町ホームページ

会計年度任用職員募集

■事務補助員（高齢者支援係）

▽任期 8月21日 困^ど～9月30日 困^ど

※任期の更新なし

▽募集人数 3人

▽業務内容 敬老祝金等支給に伴う業務（商品券管理、受付事務など）

▽勤務時間 ①午前8時30分～午後0時30分 ②午前8時30分～午後5時（休憩60分）

▽勤務形態 任期中17日程度勤務のシフト制（土日祝日休み）

▽報酬 時給1127円

▽保険 なし

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み 7月23日 困^ど（必着）

記入のうえ、人事係（☎223・3574）へ

※申込書は、総務課窓口にあります。

また、町ホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職と



会計年度任用職員町ホームページ

して地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用となります。

職業訓練生（9月期）募集

▽訓練科名・定員

①CADものづくり

サポート科Ⅱ25人

②電気設備技術科Ⅱ20人

③住まいのサポート

科Ⅱ20人



▽対象 ハローワークに求職の申し込みをし、受講指示、支援指示または受講推薦を受けた人

▽訓練期間 9月2日（金）～令和8年2月27日（金）

▽申し込み 7月1日（金）～8月5日（金）にハローワーク八幡（☎622・5566）へ

▽問い合わせ ポリテクセンター福岡 受講者係（☎641・6909）

マイテク・センター北九州 職業訓練講座案内

▽募集講座・定員

①日商簿記検定2級Ⅱ20人

②（医薬品）登録販売者Ⅱ30人

▽対象

①②本年度受験希望者

▽期間

①8月30日～令和8年2月14日（概ね毎週土曜日、全18回）・午前9時30分～午後4時30分（10月18日、12月6日、令和8年2月14日は午後1時30分～4時30分）

②9月21日～11月16日（概ね毎週日曜日、全7回）・午前9時30分～午後4時30分

▽受講料（教材費・消費税込み）
①43000円

※3級から継続して受講する人は40000円

②36000円

▽ところ マイテク・センター北九州（八幡東区大蔵）

▽問い合わせ マイテク・センター北九州（☎651・3775）

お知らせ

防災士の資格をとりませんか

地域の防災力向上の担い手となる人材を養成するため、防災士の資格取得にかかる費用を町が負担します。



【防災士養成研修・試験】

▽とき・ところ 次のいずれかの日程で受講できます。

①11月29日（土）、30日（日）の午前9時

開始・毎日西部会館9階（小倉北区紺屋町）

②11月5日（土）、6日（日）の午前9時開始・福岡県吉塚合同庁舎8階（福岡市博多区）

▽費用 資格取得にかかる教本代4000円、受験料3000円、認証登録料5000円の計1万2000円は、芦屋町が負担します。

※認証登録に必要な証明写真代、救急救命講習の修了証のコピー代、受講会場までの交通費や昼食費などの個人にかかる費用は、申込者で負担してください。

▽申し込み 7月11日（金）までに、総務課窓口で受講申込書を記入してください。

※研修1日目の受け付け時に救急救命講習修了証（5年以内に発行）の写しの提出が必要です。

▽問い合わせ 庶務係（☎223・3572）

PFOS・PFOAに関するお知らせ

●飲用は安全な水道水

これまでに航空自衛隊芦屋基地内の飲用井戸で、有機フッ素化合物のPFOSとPFOAが、暫定目標値（50 ng/L）を超過し、超過した井戸から約500m範囲

内の5地点の地下水で暫定指針値（50 ng/L）を超過していることが確認されました。



この度、調査範囲を拡大して15地点で追加の地下水

水質調査を行ったところ、新たに2地点で暫定指針値を超過したことが、5月22日に福岡県より発表されました。

井戸水の飲用は控え、安全な水道

水を利用してください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎223・3538）

町長や町議会議員などの資産等報告書を読覧できます

芦屋町政治倫理条例に基づき、町長をはじめ、町特別職、議会議員の資産報告書を読覧することができます。

▽とき 6月25日（土）から、休日を除く（9時～15時）午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までを除く）

▽ところ 総務課窓口

▽問い合わせ 庶務係（☎223・3572）



お知らせ

令和7年度国民健康保険税 納税通知書を発送します

7月中旬に国民健康保険税納税通知書を発送します。

▽納期限

期	日
1期	7月31日(木)
2期	9月1日(月)
3期	9月30日(火)
4期	10月31日(金)
5期	12月1日(月)
6期	12月25日(木)
7期	令和8年2月2日(月)
8期	3月2日(月)
9期	3月31日(火)

※各納期限は、月末日です(土日祝日の場合は金融機関の翌営業日)。ただし、12月は25日(木)が納期限です。

※口座振替による引き落とし日は、各納付月の25日(土日祝日の場合は金融機関の翌営業日)です。口座の残高に注意してください。

▽問い合わせ

課税係 (☎223・3534)
納税係 (☎223・3535)

芦屋町生活応援商品券は届きましたか

芦屋町の物価高騰支援策として、給付対象者(令和7年3月1日時点で、芦屋町に住居登録されており、3月25日まで引き続き住民登録されている人)1人につき1万円分の芦屋町生活応援商品券を、4月中旬からゆうパックで世帯主宛てに郵送しています。

長期不在などで受け取りができなかった世帯分の商品券は、役場に返送されていますので、世帯主が受け取りに来てください。世帯主以外が受け取る場合は、委任状が必要です。

なお、商品券が使える店舗の情報、町のホームページを見るか、問い合わせてください。

▽商品券使用期限 令和7年9月30日(木)

▽問い合わせ 商工観光係 (☎223・3542)

ひとり親家庭等医療証の切り替え

現在、ひとり親家庭等医療証を持っている人は、9月30日(火)期

みんなのねんきん

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532)

■国民年金保険料免除制度・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

●保険料免除制度

保険料の免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。基準額以下であれば、段階に応じて全額または一部が免除されます。

また、免除には退職(失業)の特例があります。所得審査の対象となる本人・配偶者・世帯主の中で、申請する年度または前年度に退職した人は、雇用保険の受給資格者証や離職票などを添付することで、その人の所得審査が除外されます。※一部免除の場合、免除後の保険料を必ず納付してください。

●納付猶予制度

50歳未満の人は、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請により月々の保険料納付が猶予されます。※追納=免除や猶予を受けた期間は、将来受け取る老齢基礎年金がその期間分だけ減額されますが、10年以内であれば、後から納めることができます。

▷承認期間 7月~翌年6月

※毎年申請が必要です。7月以降に手続きを行ってください。

※免除や猶予は2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

▷手続きに必要なもの 基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・基礎年金番号通知書など)、雇用保険被保険者離職票または受給資格者証(失業により申請する場合)など

限が切れるため、新しい医療証への切り替えを行います。該当者(資格停止者も含みます)には7月下旬に通知を送付しますので、受付期間中に手続きを行ってください。審査のうえ、認定者には9月30日(木)までに新しい医療証を、資格停止者には通知を郵送します。

▽持っているもの

①現在使用中のひとり親家庭等医療証(停止中の人は不要)

②健康保険の情報が分かるもの(資格確認書、資格情報のお知らせなど)

③児童扶養手当証書、遺族年金証書(受給している人のみ)

④令和7年度(令和6年分)の所得証明書(令和7年1月2日以降に芦屋町に転入した人のみ)

※④は、令和7年1月1日に住んでいた市町村から取り寄せてください。

▽受付期間 8月1日(金)～29日(金)

▽問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532)

ふくおか健康ポイントアプリ 芦屋町民限定キャンペーン

ふくおか健康ポイントアプリで貯めたポイントで応募すると、芦屋町商工会商品券が抽選で当たります。

▽1000ポイントコース 50

0円
▽3000ポイントコース 1000円～3000円

※応募できるのは、どちらか1つのコースです。どちらとも応募した場合は、1000ポイントコースは無効になります。また、ポイントの返還もありません。※当選者の発表は、商品券の発送にて行います。

▽応募方法 ふくおか健康ポイントアプリ内の「キャンペーン応募」から必要事項を入力してください。



▽応募期間 7月1日(木)～8月31日(日)

▽応募条件 19歳以上の芦屋町に住居票がある人

▽問い合わせ 健康づくり係 (☎223・3533)

ふくおか健康ポイントアプリ のポイントが貯まります

町の名所である、海浜公園(わんぱーく)、城山公園、梅林公園



を散策すると、ポイントが貯まります。どんどん歩いて、健康になって、ポイントを貯めましょう。また、貯

まったポイントで応募できるキャンペーンも実施します。ポイントは、各公園に設置している2次元コードをアプリから読み込むことで取得できます。

▽取得できるポイント 1カ所あたり200ポイント

▽ポイント付与時間 午前7時から午後6時まで

▽2次元コード設置場所

①海浜公園(わんぱーく) 健康遊具付近の案内看板

②城山公園 頂上手前の藤棚の柱

③梅林公園 公園奥の東屋

※梅林公園に行くときは、マリントラスあしや周辺駐車場を利用してください。



▽問い合わせ 健康づくり係 (☎223・3533)

山鹿公民館講座 夏休み子ども英会話教室

日常生活でよく使う英語を、ゲームなどを交えながら学びます。基礎的な英会話を見ながら一緒に楽しく身に付けてみませんか。



▽とき 8月8日(金)、9日(土)、10

日(日)・午前10時～11時30分
※3日間全てに出席してください。

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 料所 宏会さん

▽対象 町内に住んでいるか通学している小学2年生～4年生

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 6月27日(金)～7月27日(日)・午前9時～午後5時に電話(☎223・1892) また

は山鹿公民館窓口へ
※月曜日は休館です。

広告

個別+通い放題の塾 月額定額制

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自立学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。

開塾キャンペーンも多数ラインナップ予定です。

小中高5教科/受験 英検・文字検/通信制サポート校

松陰塾 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階
☎093-863-2905/受付時間 平日10:00～21:00

校舎HPはこちら 校舎インスタはこちら



お知らせ

芦屋釜の里イベント情報

①七夕煎茶会

新緑が美しい季節に七夕煎茶会を行います。

▽とき 7月6日(日)

午前10時～午後3時受け付け

▽ところ 芦屋釜の里 大茶室

▽内容 大茶室での茶会(和菓子と煎茶)

▽料金 18歳以上700円、小中

高校生400円(入館料とお茶代)、未就学児300円(お茶代)

②夏限定、抹茶アイス

星野村の抹茶と

阿蘇のジャージー

牛乳を使った、こ

だわりの味をご賞

味ください。

▽期間 7月12日

(日)～8月31日(日)

▽ところ 芦屋釜の里立礼席

▽料金 18歳以上700円、小中

高校生400円(入館料とアイス・冷茶代)、未就学児300円(アイス・冷茶代)

③納涼呈茶

夏の庭園の風情を楽しみながら抹



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

	とき	予備日
救難ヘリコプター 救難捜索機	毎週月・火曜日	水・木・金曜日

【T-4 中等練習機】

▷7月の夜間飛行訓練予定日は、航空自衛隊芦屋基地のホームページなどで確認してください。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
(☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの 休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 7月27日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの

【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係(☎223-3531)



休日窓口
町ホームページ

茶と冷たい和菓子はいかがですか。

▽とき 7月19日(日)～21日(日)・午

前9時30分～午後4時30分受け

付け

▽ところ 芦屋釜の里立礼席

▽内容 立礼席での呈茶(和菓子と抹茶)

※お点前はありませぬ。

▽料金 18歳以上700円、小中

高校生400円(入館料とお茶代)、未就学児300円(お茶代)

夏休み期間中、こども向けに園

内クイズラリーを行います。

▽とき 7月19日(日)～8月24日(日)・

午前9時30分～午後4時30分受

け付け

▽ところ 芦屋釜の里内各所

▽内容 施設内にあるヒントを見つけてクイズを解く(すべてのクイズに正解した人にはくじで

景品を進呈)

▽対象 中学生以下

▽参加費 小中学生100円(入館料)

夏休みに親子で铸物の作品づく

りに挑戦してみま

せんか。

▽とき 8月2日

(日) 午前10時～

11時30分

▽ところ 芦屋釜の里講座室

▽内容 錫の絵皿づくり

▽対象 小学4年～中学3年生と

その保護者

▽参加費 小中学生1050円(入



館料を含む）参加保護者1250円（入館料を含む）

※付き添いの保護者は入館料300円が必要です。

▽申込期間 7月19日(土)～26日(土)・午前9時30分～午後5時

6 夏休み親子抹茶点て体験
親子で一緒に抹茶を点ててみませんか。

▽とき 8月3日(日)・午前10時30分～11時

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 抹茶を点てる体験と抹茶の飲み方を学ぶ

▽対象 小学生以上

▽定員 5組(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上700円、小・中・高校生400円（入館料、お茶・菓子代）

▽申込期間 7月20日(日)～27日(日)・午前9時30分～午後5時

【共通項目】
▽申し込み 芦屋釜の里(☎223・5881)へ

※月曜日は休館です。ただし、月曜祝日の場合はその翌日が休館です。

夏休み芦屋の歴史クイズラリー

夏休み期間中、こども向けに歴史クイズラリーを行います。

▽とき 7月19日(土)～8月24日(日)・午前9時30分～午後4時30分受け付け

▽ところ 芦屋歴史の里内各所

▽内容 施設内にあるヒントを見つけてクイズを解く(すべてのクイズに正解した人にはくじで景品を進呈)

▽対象 中学生以下

▽参加費 小・中学生100円(入館料)

▽問い合わせ 芦屋歴史の里(☎222・2555)

歴史体験講座 大珠(勾玉)づくり

古代のアクセサリー大珠(勾玉)を作ってみませんか。

▽とき 7月20日(日)・午後1時30分～3時30分

▽ところ 芦屋歴史の里

▽対象 町内外の人

※小学2年生以下は保護者同伴

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 18歳以上300円、子ども200円(入館料と資料代)

▽申し込み 7月8日(日)～13日(土)・午前9時30分～午後5時に芦屋歴史の里(☎222・2555)へ



△山鹿貝塚から発掘された
緑色大珠

消費者ホットニュース



2時間後に電話が使えない？ 不審な電話に注意！



<事例>

自宅の固定電話に非通知で着信があった。電話に出たところ、自動音声ガイダンスが流れ、「こちらは総務省です。これから2時間後に電話が使えなくなります。オペレーターと話す方は1番を押してください」と案内された。

案内のとおりにしたところ、オペレーターに繋がり「内容を確認しますので住所、氏名、生年月日を教えてください」と言われた。(70歳代、女性)

<アドバイス>

■総務省やNTT等から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやショートメッセージを使って連絡することは絶対にありません。応じないようにしましょう。

■非通知や、知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報絶対に伝えないでください。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口(環境住宅課内☎223・3543)

